

秋田わか杉科学技術奨励賞 平成30年度の募集について

秋田県では、若手研究者の研究開発意欲を喚起することにより、優れた若手研究者が持続的に輩出される環境を整備し、科学技術が本県の課題解決に効果的に貢献することを目的に、平成19年度から「秋田わか杉科学技術奨励賞」を設けています。

今年度も秋田わか杉科学技術奨励賞を募集します。県内の若手研究者の積極的な応募をお待ちしています。

受賞者数 2名

副賞 研究奨励金10万円

募集期間 平成30年7月17日(火)～8月15日(水)

二次審査 平成30年10月12日(金)午後

【対象者】

次の(1)～(4)全てに該当する方が対象となります。

- (1) 応募時に秋田県内に所在地を有する大学、短期大学、高等専門学校、公設試験研究機関、企業等に所属している者
- (2) 昭和53年4月2日以降(医学、歯学及び獣医学系出身者は昭和51年4月2日以降)に生まれた者
- (3) 禁固刑以上の刑に処せられたことがない者
- (4) 過去に本賞を受賞していない者

【対象となる研究】

本県の科学技術振興指針である「あきた科学技術振興ビジョン2.0」における目指すべき姿の実現につながる研究

◎「あきた科学技術振興ビジョン2.0」における目指すべき姿と展開するフィールド

- (1) 高齢者・介護者等の支援と健康寿命の延伸
 - ・超高齢社会を支える医療・福祉・生活支援のフィールド
- (2) 労働力の減少と高齢化に対応した生産性の向上及び人口流出を抑制する個性的で魅力ある地域産業の創出
 - ・トップブランドを目指す農林水産業のフィールド
 - ・個性と創造性を生かし仕事を創り出す産業のフィールド
- (3) 安全・安心かつ便利で快適な生活を実感できる質の高い社会環境
 - ・魅力ある生活環境・自然環境を形成する環境・資源のフィールド

【審査について】

外部審査委員等で構成する審査委員会が審査を行い、受賞者を決定します。

- (1) 一次審査 書面審査
- (2) 二次審査 一次審査で選定した応募について、プレゼンテーションと質疑応答等による審査

【応募手続きについて】

下記のウェブサイトに掲載している応募申込書(所定の様式による)を、平成30年8月15日(水)(必着)までに秋田県あきた未来戦略課あてに11部(正1部、写し10部)提出してください。

ウェブサイト「美の国あきた」(あきた未来戦略課HP)

<http://www.pref.akita.lg.jp/miraisennryaku/>



問い合わせ先

〒010-8570 秋田県秋田市山王四丁目1番1号

秋田県あきた未来創造部あきた未来戦略課 科学振興・産学官連携班

電話番号 018-860-1262 FAX 番号 018-860-3870

E-mail collabo-akita@mail2.pref.akita.jp